

各支給認定保護者の皆様

認定こども園鎮西学院幼稚園

令和6年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和6年度、本園が代理受領した施設型給付費の額は、各支給認定保護者について、以下の表に記載の本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

・子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています(この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます)。

・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年内閣府令39号)第14条第1項(第50条において準用する場合を含む。)により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和6年度の実績を御報告するものです。(あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません)

認定こども園鎮西学院幼稚園に係る各支給認定子どもの公定価格の額(令和6年度)

単位:円

	保育部分								幼稚園部分		
	0歳児		1、2歳児		3歳児		4歳以上児		満3歳児	3歳児	4、5歳児
	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定			
4月	250,050	239,660	158,230	147,840	105,050	94,850	86,970	76,770	89,285	89,285	70,455
5月	250,050	239,660	158,230	147,840	105,050	94,850	86,970	76,770	145,855	88,965	70,135
6月	250,050	239,660	158,230	147,840	105,050	94,850	86,970	76,770	145,695	88,805	69,975
7月	250,110	239,720	158,290	147,900	105,110	94,910	87,030	76,830	145,305	88,415	69,585
8月	250,050	239,660	158,230	147,840	105,050	94,850	86,970	76,770	145,425	88,535	69,705
9月	249,980	239,590	158,160	147,770	104,980	94,780	86,900	76,700	145,175	88,285	69,455
10月	249,920	239,530	158,100	147,710	104,920	94,720	86,840	76,640	145,175	88,285	69,455
11月	249,980	239,590	158,160	147,770	104,980	94,780	86,900	76,700	144,835	87,945	69,115
12月	249,980	239,590	158,160	147,770	95,940	85,740	86,900	76,700	144,925	78,525	69,015
1月	249,980	239,590	158,160	147,770	95,940	85,740	86,900	76,700	144,925	78,525	69,015
2月	249,860	239,470	158,040	147,650	95,820	85,620	86,780	76,580	145,135	78,735	69,225
3月	254,110	243,720	162,290	151,900	100,070	89,870	91,030	80,830	149,385	82,985	73,475

※月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。